

令和8年2月3日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち密閉式（BF式）ガスふろがま（LPガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちリチウム電池内蔵充電器2件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちエアコン（室外機）1件、リチウム電池内蔵充電器3件、
踏み台（アルミニウム合金製）1件、電気ストーブ1件、
空気清浄機（加湿機能付）1件、除湿乾燥機1件、延長コード1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について (管理番号：A202501125)

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器に他社製の USB ケーブル及び AC アダプターを接続して充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、国外で該当製品が発火する事象の報告が届き調査した結果、製造過程で不備が見付かり事故の可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2024 年（令和 6 年）9 月 17 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及び DM の周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。また、継続調査の結果、セル製造サプライヤーによる不適切な部材使用が見付かり事故の可能性があることから、2025 年（令和 7 年）6 月 26 日に対象製品の範囲を拡大しました。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501125）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、色、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	色	JANコード	型番	販売期間	対象台数
Anker 334 MagGo Battery (PowerCore 10000)	ブラック	4571411209604	A1642N11	2024 年 2 月 1 日	216
	ホワイト	4571411209611	A1642N21	～	
	パープル	4571411212888	A16420V1	2024 年 9 月 17 日	
	ブラック	4571411209604	A1642N11	2023 年 7 月 14 日	36,730 (対象型番 の追加)
	ホワイト	4571411209611	A1642N21	～2025 年 6 月 9	
	パープル	4571411212888	A16420V1	日（対象期間の 拡大）	
Anker Power Bank (20000mAh, 22.5W, Built-In USB-C ケー ブル)	ブラック	4571411212819	A1647N11	2024 年 1 月 12 日 ～ 2024 年 9 月 17 日	197
	ホワイト	4571411212826	A1647N21		
	ピンク	4571411212833	A1647051		
	パープル	4571411212857	A16470V1	2023 年 11 月 28 日～2025 年 4 月 14 日（対象期間 の拡大）	24,483 (対象型番 の追加)
	ブラック	4571411212819	A1647N11		
	ホワイト	4571411212826	A1647N21		
	ピンク	4571411212833	A1647051		
	パープル	4571411212857	A16470V1		
	グリーン	4571411212840	A1647061		

2025 年（令和 7 年）6 月 26 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：43.5%（2026 年 2 月 2 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	5	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501125）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

Anker 334 MagGo Battery (PowerCore 10000)

Anker Power Bank (20000mAh, 22.5W, Built-In USB-C ケーブル)



※2025 年 6 月 26 日までに日本国内で購入した全ての製品が対象となります。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-253-004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/555>

※オンライン受付（24 時間）

<https://www.ankerjapan.com/pages/202506-support>

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202501133)

①事象について

施設でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）10月21日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501133）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、JAN（EAN）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Anker PowerCore 10000	ブラック	4571411204692	A1263N12	2022年12月25日 ～ 2025年10月21日	410,124
		4571411205163	A1263016		
	ホワイト	4571411204708	A1263N22		
		4571411205170	A1263026		
	ブルー	4571411205187	A1263036		
	レッド	4571411205194	A1263096		

2025年（令和7年）10月21日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：34.0%（2025年12月5日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2022年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	4	火災
2024年度	0	-
2023年度	0	-
2022年度	0	-

※当該事故（管理番号：A202501133）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

リチウム電池内蔵充電器

Anker PowerCore 10000



確認方法

1行目：製品名

Anker PowerCore 10000

2行目：品番

A1263



シリアルナンバー

SN: AAC2NK4E53105486

④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム（24時間）

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501127	令和7年9月18日	令和8年1月29日	密閉式(BF式)ガスふろがま(LPガス用)	GF-851SB	高木産業株式会社 (現 パーパス株式会社)	火災	当該製品の周辺を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和7年12月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月27日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501125	令和7年12月16日	令和8年1月29日	リチウム電池内蔵充電器	A1647	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛媛県	令和8年1月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月27日 令和7年6月26日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 43.5%
A202501133	令和7年12月5日	令和8年1月30日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	施設で当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月20日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 34.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501126	令和6年3月22日	令和8年1月29日	エアコン(室外機)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年10月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月23日
A202501128	令和7年3月8日	令和8年1月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	飲食店で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和7年6月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202501129	令和8年1月12日	令和8年1月29日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、バランスを崩し、転倒、右腕を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202501130	令和8年1月16日	令和8年1月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山形県	令和8年1月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501131	令和8年1月15日	令和8年1月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202501132	令和8年1月17日	令和8年1月30日	電気ストーブ	火災	当該製品をコンセントに接続したところ、当該製品の電源コードのプラグ部を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501134	令和8年1月9日	令和8年1月30日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202501135	令和8年1月19日	令和8年1月30日	除湿乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A202501136	※不明	令和8年1月30日	延長コード	火災	店舗で当該製品に他の延長コード及び電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし